

農業者年金の役割

1. 構造政策の課題と展開

- (1) 我が国農政は、米の需給均衡の回復を図りつつ、食料自給力の強化を進め、国民食料の安定供給を確保することを目途に、農業生産の再編成を進めるとともに、農業構造を改善し、生産性の向上を図るといった課題に直面している。
- (2) 構造政策に課せられた課題は、規模の大きな生産性の高い農業経営を育成することにあるが、この政策展開の前提となる農業をとりまく環境は、兼業化の著しい進展、農業従事者の高齢化、後継者の確保難等の厳しい状況にある。

(3) 農地流動化の停滞

農地価格の高騰とそれに伴う農地の資産的保有傾向の増大及び在宅したままで勤められる就業機会の増大により、農業者は多くの場合、離農しないまま兼業に従事するという対応をとった。

特に、兼業化の進展は他産業に安定した就業の場をもつ第一種兼業農家のウエイトを高め、稲作を中心とする農業生産にも大きな比重をしめ、農村社会の中での安定層形成している。

このため、農業労働力の他産業への流出が農家戸数の減少を加速し、所有権の移による農地の流動化が進み、農業経営の規模拡大が促進されるという構造改善のすじ道の実現は容易でなく、施設園芸、中小家畜の生産等土地に依存することの少ない、いわゆる施設型農業経営の規模拡大は進んだが、土地利用型の農業経営の規模拡大は、特に都府県を中心に停滞的となっている。

就業構造の変化

一方、就業構造については、農家労働力の流出が進み、農業従事者の高齢化・婦女子化が進んだ。労働力の主要な補充源である新規学卒の就農は低水準にあり、またUターン（帰農離職者）も他産業への転職者と同程度の水準にあるが、後継者の確保に努力しなければいけない状況にある。

- (4) このような農業をめぐる困難な環境の中で、食料の総合的自給力を強化し、生産性の向上を図るため、農業への意欲を有する経営体の育成・確保と地域の実態に応じ農地の流動化と有効利用を図っていく必要がある。
- (5) 今般施行された「農用地利用増進法」は、市町村が、農業委員会、農協等と協力して、関係農業者の理解を得つつ、地域全体としての農業の組織化及び生産力の向上を図るなかで、農用地の利用集積と有効利用の手段について所有権移転や賃借権のほ

か、農作業の受委託も含め幅広い形で行うとともに、これを通じて中核農家の育成を図ろうとするものであり、従来から講じてきた施策を発展させつつ、これを今後の構造政策展開の中軸に据えていくこととしている。

- (6) また、後継者確保対策については、研修・教育の充実、後継者育成資金の充実、地域農業後継者育成対策等を拡充強化していくこととしている。

2. 農業者年金の果たす役割

- (1) 農業者年金制度は、国民年金に加入している専業農家を対象として後継者の確保、経営の若返り、相続による経営の細分化防止を図ることを主眼とし、あわせて後継者が確保できない場合における第三者移譲による他の経営の規模拡大を図るという構造政策上の目的を持っている。

制度発足以来 10 年を経過し、加入者数は約 109 万人、経営移譲年金の受給者数は 17 万人に達し、本年からは 65 歳以上の者に対する老齢年金の支給が始まり、構造政策と農業者の老後の保障の機能を併せ持つ制度として、農村社会に定着し、所期の役割を果たしている。

- (2) 構造政策に果たす役割

農地の資産価値の高まりとともに相続に際し、農地の細分化、分散化の懸念が増大しているが、経営移譲年金給付の前提として後継者への一括移譲を要件としていることにより、これに対する歯止めの役割を果たしており、農業生産の担い手となる専門的な農家の維持・育成に資している。

後継者確保は極めて重要な農政の課題であるが、後継者移譲を通じて農業生産の担い手となる後継者の確保に寄与している。

適期の経営移譲により農業経営主の若返りを促進し、農業に意欲を持って取り組む経営主体を確保することに貢献している。

第三者移譲は、経営移譲を受けた者の規模の拡大に直接貢献している。